

4 申合せパンフレットの周知方法

申合せパンフレットの周知方法をみると、全体では「支部等に配布している」が最も多く63.8%、次いで「理事会等の議題にあげている」48.9%、「直接、会員企業に配布している」39.4%、「会報等に掲載している」30.9%、以下「説明会等を開催している」11.7%、「その他」2.1%、「何もしていない」1.1%の順となっている。

団体別にみると、構成団体等では「支部等に配布している」が最も多く65.7%、次いで「理事会等の議題にあげている」47.8%、「直接、会員企業に配布している」34.3%、「会報等に掲載している」29.9%の順となっている。構成団体以外で「支部等に配布している」が最も多く59.3%、次いで「直接、会員企業に配布している」と「理事会等の議題にあげている」が51.9%、第4位が「会報等に掲載している」で33.3%となっている。

本協議会としては、団体本部より各支部等を通して会員企業にパンフレットを配布することを目標としているが、その6割以上の団体が支部等に配布しており、また4割弱の団体が直接会員企業に配布していることがわかる。(図2-13、表2-4)

図2-13 申合せパンフレットの周知方法(複数回答)

